年　　　月　　　日

ベビーベッド貸出（延長）申請書

総務部人事労務課（ダイバーシティ推進担当）　御中

所属

申請者氏名

　下記のとおり、ベビーベッドの貸出を申請いたします。

なお、ベビーベッドの貸出期間中にあっては、利用規約を遵守します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 連　絡　先内線もしくは携帯 | Tel　 |
| メールアドレス※ |  |
| 貸出希望日（延長申請の場合は空欄） | 　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 返却予定日 | 　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 貸出時のお子さんの月齢 | 歳　　　　か月 |
| 備　　　考（保育園の入園予定日等） |  |

※メールアドレスは貸出期間中に連絡の取れるものをご記入ください。

ベビーベッド利用規約

ベビーベッドを利用するにあたり、以下の項目について遵守してください。

1. 保育園等への待機期間 及び 急な予定などにより預け先がない場合に貸し出します。
2. 申請書に記載する期間、大学キャンパス内の自身の居室でのみ利用してください。
3. 布団はご自身でご用意ください。付属のマット類を汚した場合は、洗濯するもしくは綺麗にふき取り、原状回復に努めてください。
4. 貸出品は使用目的に沿った方法で使用してください。使用上の不注意によって生じたお子様の怪我については一切の責任を負いません。
5. 貸出品は必ず返却予定日までに返却してください。延長を希望する場合は、返却予定日の1週間前までに延長申請をしてください。
6. 貸出品については、原則、ベビーベッド保管場所（事務局本部棟）にてお渡し、返却となります。
7. 貸出品が申請者の故意により破損、修理不能の状態になった場合は、修理代金に相当する費用、または貸出品の価格と同額を弁償していただきます。

申請書提出・質問は以下のメールアドレスまで

E-mail：diversity@adm.kanazawa-u.ac.jp